

第3章

文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

(文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成)

<政策>

- 1 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築
- 2 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり
- 3 心豊かにたくましく生きる子どもの育成
- 4 市民主体の国際交流の推進と世界平和

<基本施策>

- 1 生涯学習の推進
- 2 生涯学習によるまちづくりの推進
- 1 個性豊かな市民文化の創造
- 2 いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- 1 家庭と地域の教育力の向上
- 2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成
- 3 次代を担う青少年健全育成の推進
- 1 国際交流・多文化共生の推進
- 2 平和施策の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-1-1 生涯学習の推進

基本施策の方針

社会教育関係団体、NPO、町会等の団体や市民一人ひとりの主体的な生涯学習活動を促進・支援するため、市民の様々なニーズに応えられるよう家庭教育、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等の振興を図りつつ学習機会を充実させるとともに、生涯学習施設の適切な管理など学習環境を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 市民の主体的な生涯学習活動の促進・支援

施策2 誰もが参加できる学習機会の充実

施策3 学習環境の整備・充実

<主な取り組み>

- ・生涯学習施設の利用の促進
- ・社会教育関係団体との連携及び活動支援
- ・市民の主体的な生涯学習活動の支援

- ・一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供
- ・社会の変化に対応した学習機会の提供

- ・生涯学習施設の整備
- ・図書館サービスの充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
まちづくり出前講座実施件数 (施策1)	235件 (H29年度)	230件	
社会教育事業への参加者数 (施策2)	697,859人 (H29年度)	910,000人	
市内図書館における一人当たりの貸出し冊数 (施策3)	4.2冊 (H29年度)	6.5冊	市民一人当たりの貸出し冊数=年間貸出し冊数/常住人口※図書館とオンライン化した公民館図書室を含んだ数値

その他の主要な事業

子供の自習スペース提供事業 【生涯学習施設の利用の促進／市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課・各公民館

こども未来会議室において、学校や自宅以外の場所で自由に学習ができるスペースが欲しいとの要望があったことから、公民館のロビー等フリースペースの年間を通じた活用により、子供たちの学習支援として自習スペースを提供します。

生涯学習ガイドブック発行事業 【生涯学習施設の利用の促進／市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課

公民館や体育施設等で開催する講演会、学習会、コンサート、各種相談など、幅広く市の事業を紹介するほか、大学での教養講座など、自主的に「何かを学びたい」、「体験したい」という市民の方の要求に応える情報を1冊にまとめたガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」を年3回発行します。

社会教育バス事業 【社会教育関係団体との連携及び活動支援(施策1)】

社会教育課

主に市内で活動する社会教育関係団体の研修に役立てるため「動く教室」としてバスを運行し、社会教育活動を支援します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

まちづくり出前講座事業

【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課

市民が主催する集会に市の職員等を講師として派遣し、市の事業や施策を説明します。まちづくり・福祉・健康・公衆衛生・環境・くらし・産業・教育・文化・スポーツ・税金・年金・防災など多岐にわたったメニューを用意し、市民ニーズに合った学習活動の支援に努めます。

市民の力を活用した公民館事業

【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

各公民館

市民の持つ知識や経験を活用し、市民と公民館が協働して子供をめぐる問題や、防犯・防災・環境、介護など地域の諸課題に関する講座や集会活動等を行い、地域力の活性化と地域活動団体の育成を図ります。

【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

ふなばし市民大学校運営事業

【一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校には、まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」があります。市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進します。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。

公民館主催事業の充実

【社会の変化に対応した学習機会の提供(施策2)】

各公民館

社会の変化に伴い多様化する現代的課題や地域が抱える諸課題に対し、乳幼児から高齢者に至る幅広い年齢層を対象にした学習機会を提供します。

子供の読書活動推進計画策定事業

【社会の変化に対応した学習機会の提供(施策2)】

社会教育課

子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくりを目的とした第二次船橋市子供の読書活動推進計画が平成30年度で終了することから、平成30年度に次期計画となる第三次船橋市子供の読書活動推進計画を策定するため、船橋市子供の読書活動推進会議を年4回開催します。

セカンドブック事業

【図書館サービスの充実(施策3)】

西図書館

より多くの本と出会う機会を提供するとともに、図書館を親子で過ごす居場所の一つとして利用してもらえよう、各保健センターで実施している「ブックスタート事業」に加え、1歳6か月児健康診査時に、図書館で実施する「セカンドブックえほんの会」への招待券を渡し、その招待券をもって来館すると、絵本を1冊配付する「セカンドブック事業」を実施しています。

図書館サービス推進事業

【図書館サービスの充実(施策3)】

西図書館・社会教育課

市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実を図るとともに、地域の情報拠点として、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を実現するため、ネットワークの拡充、図書館システムの充実、職員の専門性の向上、レファレンスサービスの充実、学校との連携強化、図書館の所蔵する貴重資料のデジタル化などを推進します。また、平成29年度から中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入したことから、第三者による点検評価を行いながら、民間ノウハウを活用し、図書館サービスの向上を図ります。

3-1-2

生涯学習によるまちづくりの推進

基本施策の方針

市民一人ひとりの自己実現やその成果を活かしたまちづくりのために、市民の参画による生涯学習施策を展開します。また、様々な団体の有機的なネットワーク化により、生涯学習によるまちづくりを推進します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

施策2 生涯学習推進体制の整備・充実

<主な取り組み>

- ・学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進
- ・市民への生涯学習情報の提供
- ・学校と地域の情報交流の促進

- ・「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備
- ・ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実
- ・ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
生涯学習サポート事業件数 (施策1)	4件 (H29年度)	572件	
ふなばし市民大学校まちづくり学部の修了率 (施策2)	92.7% (H29年度)	90%	

計画事業

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

事業名	学校支援地域本部推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	10,852 千円
担当課名	社会教育課	主な取り組み名称	学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進 学校と地域の情報交流の促進		
内容	学校教育が多様な課題を抱える中、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。				
	H30	H31	H32		
	既存12中学校区 新規2中学校区	既存14中学校区 新規2中学校区	既存16中学校区 新規2中学校区		
目標	「学校支援地域本部」新規認定数				
	2 中学校区	2 中学校区	2 中学校区		

その他の主要な事業

生涯学習サポート事業

【市民への生涯学習情報の提供(施策1)】

社会教育課

趣味・教養、手工芸、音楽など能力・特技のある地域の人々の情報を登録し、自主的に「何かを学びたい、体験したい」と思った市民に対し、講師・指導者として紹介することで、学び合いを推奨します。

【「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備(施策2)】

生涯学習基本構想・推進計画推進事業

社会教育課

平成24年度に策定した第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画「ふなばし一番星プラン」では、重点目標として「生涯を通して自分らしく学び続けよう」、「学びで得た成果を地域に生かしてつながろう」の2つを掲げています。計画を着実に推進するため、毎年度進捗状況を取りまとめ、社会教育委員会にて達成度を検証します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

ふなばし市民大学校運営事業<再掲>

【ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校には、まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、高齢者の生きがいがづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」があります。市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進します。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。

生涯学習コーディネーター養成事業

【ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校まちづくり学部生涯学習サポート学科にて、公民館事業の企画・運営等に係わる地域で活躍する人材として、生涯学習コーディネーターを養成します。毎年2月に開催している生涯学習フェアは、生涯学習サポート学科の学生などが企画・運営しています。

3-2-1 個性豊かな市民文化の創造

基本施策の方針

市民主体の船橋らしい芸術文化の振興を図っていくために、芸術文化活動及び芸術作品鑑賞がしやすい環境を整えます。また、文化財や遺跡等の調査、研究、保存、活用を効果的に行うため、地域との連携や博物館運営の強化を図っていきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 芸術文化の振興

<主な取り組み>

- ・ふなばし音楽フェスティバルの開催
- ・文芸創造活動の推進
- ・船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進
- ・市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

- ・文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及
- ・博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実
- ・21世紀のデジタルプロジェクトの充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
芸術文化施設の利用者数 (施策1)	337,504人 (H29年度)	460,000人	市民文化ホール・市民文化創造館・市民ギャラリー・茶華道センターの年間利用者数
博物館の入館者数 (施策2)	28,326人 (H29年度)	47,000人	郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の年間利用者数

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

計画事業

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

事業名	取掛西貝塚保存・整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	文化課	主な取り組み名称	文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及		
内容	約1万年前の貝塚である取掛西貝塚(飯山満町1丁目)の保存に向けて、平成28年度に実施した分布調査の結果を踏まえ、学術調査を行い、必要に応じて用地を取得し、遺跡を保存します。また、市民に遺跡の価値を分かりやすく伝え、遺跡を保存・整備する機運を高めるため、調査報告会・講演会を開催します。				
	H30	H31	H32		
内容	学術調査(西半部・自然環境調査) 普及事業(調査報告会・講演会) 調査検討委員会における検討 国指定に向けた協議 用地取得	学術調査(補足・自然環境調査・整理) 普及事業(調査報告会・講演会) 調査検討委員会における検討 国指定に向けた協議 地権者説明・用地取得 ほか	学術調査(整理・総括報告書刊行) 普及事業(調査報告会・講演会) 調査検討委員会における検討 国指定に向けた協議 地権者同意交渉・用地取得 ほか		
目標	普及事業の実施回数				
	5 回	5 回	5 回		

その他の主要な事業

ふなばし音楽フェスティバル事業

【ふなばし音楽フェスティバルの開催(施策1)】

文化課

船橋駅周辺の屋内・屋外会場でライブを行い、市内外の皆さんに音楽に包まれた一日を楽しんでもらう「ふなばしミュージックストリート」。子供から大人まで船橋アリーナに一堂に会して演奏を行う「音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭」。公民館などの市民に身近な会場でプロの演奏家等によるコンサートを開催する「地域ふれあいコンサート」。これらの事業を通じて『音楽でまちを元気に!』をテーマに、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、音楽による地域の活性化を図ります。また、音楽を通して演奏家や音楽団体と市民との交流を促進します。

まちかど音楽ステージ事業

【文芸創造活動の推進(施策1)】

文化課

駅前や商店街など「まちかど」に市公認の路上ライブの場を設け、地域に根差した音楽家の支援を図るとともに、市民に気軽に音楽を楽しめる機会を提供し、まちの活性化を図ります。

船橋市文学賞事業

【文芸創造活動の推進(施策1)】

文化課

市民が文芸活動に親しむ機会として、作品を公募し文学賞を授与します。また、文学賞選者を講師とし、文学講座を実施します。

文化活動普及事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

平成26年3月に閉館した「吉澤野球博物館」からの寄附金を原資に創設した「船橋市文化振興基金」を活用し、各分野で活躍している芸術家等を市内の学校へ派遣し、子供たちの芸術・文化活動等を奨励します。

市民ギャラリー・茶華道センター運営事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

市内で活動している団体・個人に対し、展示室及び和室・茶室を貸出し、発表の場を提供するとともに、作品を鑑賞する機会を設けます。また、華道教室・茶道教室・所蔵作品展等、文化芸術活動を体験したり、美術品に接する機会を提供します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

美術館のあり方及び運営等に関する検討

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

平成26年度の船橋市美術館運営等検討委員会からの提言を受け検討を行ってきた美術館設置について、本市にふさわしい美術館活動を実現できるよう検討を進めます。

文化振興関連事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

船橋市文化振興基本方針に示した施策を総合的に推進するため、「船橋市文化振興推進協議会」を設置し、各所管が実施している文化振興関連事業について専門的かつ高度な見地から助言を行い、本市の文化・芸術の振興を図ります。

市民文化創造館運営事業

【市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備(施策1)】

市民文化創造館

ジャンルにとらわれないコラボレーション、珍しい楽器演奏やメディアには出ない実力あるアーティストとの出会いや伝統芸能等の発信を目的として、毎月第3木曜日に実施している「ちょっとよしみちライブ」など、他のホールにはない特色ある事業を展開します。

海老ヶ作貝塚保存・研究事業

【文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所

縄文中期の大型環状集落である海老ヶ作貝塚を、大穴近隣公園において保存整備し、市指定史跡化を目指して再整理・総合研究事業を実施します。

文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業

【文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

文化財の維持・保存活動等に対し補助を行うとともに、史跡の指定を推進し、文化財の保存・保護を図ります。また、船橋の遺跡マップを刊行し、遺跡の周知を図るほか、文化財説明板の設置や市ホームページ、市広報等で情報を発信することにより、文化財の普及啓発を図ります。

博物館等での展示事業

【博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

船橋の考古、歴史、民俗等に関する調査・研究を行い、各館が所有する文化財を活用し、要望や時流に応じた企画展・講演会・ワークショップ・見学会等を開催することで、ふるさと船橋への関心と愛着心の喚起を図ります。

3-2-2

いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

基本施策の方針

多様化する市民のスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、推進体制や基盤施設の整備・充実に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

施策2 スポーツ・レクリエーション活動の促進

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

<主な取り組み>

・地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援
・地域リーダーの養成

・各種スポーツ大会等の開催
・スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放

・公式競技のできる運動公園施設の整備
・テニス、野球、グラウンドゴルフ中心の初心者向け運動広場の整備
・いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
総合型地域スポーツクラブ設立数 (施策1)	5クラブ (H29年度)	9クラブ	地区コミュニティに設立されたクラブの数
市民が運動できる広場の数 (施策3)	22カ所 (H29年度)	27カ所	運動広場、まちかどスポーツ広場の合計数

計画事業

施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

事業名	障害者スポーツ推進事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	9,190 千円
担当課名	生涯スポーツ課	主な取り組み名称	地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援		
内容	障害者スポーツの振興を図るため、「障害者スポーツ推進協議会」を開催し、バラスポーツの講演会や体験会を開催する。				
	H30	H31	H32		
	職員向け、市船生徒向けパラアスリート講演会や体験会の開催	ポッチャ・シッティングバレー・ゴールボールの体験会開催、普及、啓発	ポッチャ・シッティングバレー・ゴールボールの体験会開催、普及、啓発		
目標	初級障害者スポーツ指導員の育成				
	2 人	指導員の育成	指導員の育成		

その他の主要な事業

千葉ジェッツふなばし・ホームタウンPR事業 【地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援(施策1)】

生涯スポーツ課

本市とプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」はホームタウン協定を締結しています。引き続き、船橋市がホームタウンであることをPRしていきます。

総合型地域スポーツクラブ育成事業 【地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援(施策1)】

生涯スポーツ課

子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、身近な地域でそれぞれの志向・レベルにあわせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブの設立と運営を支援します。

地域スポーツリーダー養成事業 【地域リーダーの養成(施策1)】

生涯スポーツ課・社会教育課

ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科にて、レクリエーション・軽スポーツ・健康体操などを学び、地域の健康づくりを推進する人材を養成します。また、地域スポーツの推進役として期待されるスポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研究・研修大会への参加を支援します。

スポーツイベント企画運営事業 【各種スポーツ大会等の開催(施策2)】

生涯スポーツ課

地域住民の誰もが継続的にスポーツ活動を行えるよう、市民体育大会、市民スポーツ教室、市民マラソン大会、スポーツの祭典など、スポーツ・レクリエーション団体と市が中心となって、スポーツイベントを企画・運営します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

学校施設の開放事業

【スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放(施策2)】

生涯スポーツ課

市立の小学校・中学校・特別支援学校の運動場・体育館等、及び市立船橋高等学校の行田にあるテニスコートを、学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動の場として登録団体に開放します。また、夏季休業期間は小学校・特別支援学校のプールも開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進に努めます。

運動公園整備事業<再掲>

【公式競技のできる運動公園施設の整備(施策3)】

公園緑地課

施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園施設のリニューアルを図り、魅力ある運動公園として再生していきます。

まちかどスポーツ広場整備事業

【いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備(施策3)】

生涯スポーツ課

まちかどスポーツ広場は、自由にバドミントンやドッジボールなどのスポーツができる広場です。市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを感じて健康な生活を送ることができるよう、気軽に楽しく運動できるまちかどスポーツ広場の整備を推進します。

就学援助事業

【その他(施策3)】

学務課

子どもの貧困対策として、中学校のクラブ活動に係る費用の負担を軽減するため、就学援助における準要保護生徒の保護者に対し、一定額を限度に費用を新たに助成します。

3-3-1

家庭と地域の教育力の向上

基本施策の方針

時間的制約などにより、家庭教育について学ぶことのできない保護者にも対応できる環境を整備するとともに、相談体制の充実を図り、家庭教育への積極的な支援を行います。

また、学校・家庭・地域との連携を強化し、地域全体で学校を支援する体制を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 家庭教育の充実

施策2 地域の教育力の充実

<主な取り組み>

- ・家庭教育相談の充実
- ・家庭教育セミナー事業の促進
- ・家庭教育推進事業の充実
- ・地域による学校支援の推進
- ・学校と地域社会の情報交流の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
家庭教育セミナー受講者数 (施策1)	6,218人 (H29年度)	6,400人	
学校支援地域本部事業実施数 (施策2)	12中学校区 (H29年度)	18中学校区	全27中学校区中

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

家庭教育相談事業

【家庭教育相談の充実(施策1)】

社会教育課

幼児から高校生までの保護者を対象に、しつけや不登校など家庭教育上の悩みや問題について、家庭教育指導員等が電話や面接での相談に応じます。

家庭教育セミナー事業

【家庭教育セミナー事業の促進(施策1)】

社会教育課

子供が健全に成長するうえでは、家庭教育の果たす役割が重要です。PTA等と連携し、子供との関わり方などに関するセミナーを全公民館で開催し、家庭の教育力の向上に努めます。

就学時健診等における子育て講座事業

【家庭教育推進事業の充実(施策1)】

社会教育課

子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭の教育力を高めることを目的に、就学時健診等を活用し、翌年、新1年生となる幼児をもつ全ての保護者を対象に、子育て講座を実施します。

学校支援地域本部推進事業<再掲>

【地域による学校支援の推進/学校と地域社会の情報交流の促進(施策2)】

社会教育課

学校教育が多様な課題を抱える中、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。

ふなばしハッピーサタデー事業

【学校と地域社会の情報交流の促進(施策2)】

青少年課

毎月第3土曜日を「ふなばしハッピーサタデー」として、町会・自治会、学校、地域の青少年関係団体、児童ホーム等と協力しながら、全公民館にて子供たちがスポーツや文化に親しめる事業を実施します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-3-2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

基本施策の方針

子どもたちの学ぶ意欲や豊かな人間性を育むために、教職員の資質・指導力の向上を目指した研修や教育環境の整備を行うとともに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある学校づくりを推進し、学校教育の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 教育内容の充実

<主な取り組み>

- ・学習指導の改善による学力の向上
- ・教育課題に対応する教育の推進
- ・道徳的実践力と規範意識の向上
- ・生徒指導の充実
- ・体力向上と健康教育の推進
- ・特別支援教育の推進

施策2 教職員の資質・指導力の向上

- ・授業力の向上に向けた支援体制の整備
- ・教職員が子どもに向き合う体制の整備

施策3 教育環境の整備

- ・安全・安心・快適な施設づくりの推進
- ・安全を確保する体制づくりの推進
- ・個に応じた質の高い教育環境の整備

施策4 家庭・地域との連携

- ・学校、家庭、地域の連携の強化
- ・子どもを地域で見守る体制の構築
- ・新しい学校体制づくりの推進

施策5 市立高等学校教育の充実

- ・魅力を高める改革の推進
- ・施設設備の改善

施策6 幼児教育の充実

- ・幼稚園、保育園と小学校との連携推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
特別支援学級設置校数 ・知的障害特別支援学級 ・自閉症・情緒障害特別支援学級 (施策1)	38校 11校 (H29年度)	40校 20校	全小・中学校81校中
学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合 (施策1・2)	93.2%(小6) (H29年度) ----- 79.1%(中2) (H29年度)	95% ----- 80%	割合＝学校の授業が分かると答えた児童生徒数/対象全児童生徒数
小中学校の耐震化率 (施策3)	100% (H29年度)	100%	耐震化率＝耐震性能を有する建物棟数/市立小中学校の全建物棟数
ボランティア(スクールガード)の人数 (施策4)	5,786人 (H29年度)	5,800人	
幼稚園・保育所及び認定こども園と小学校の交流事業に参加した園児の割合 (施策6)	78% (H29年度)	80%	割合＝参加した園児の数/対象園児の数

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

計画事業

施策1 教育内容の充実

事業名	スクールカウンセラー配置事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	209,877 千円
担当課名	指導課	主な取り組み名称	生徒指導の充実		
内容	いじめや不登校等、児童に係る問題解決のため、スクールカウンセラー(臨床心理士等)を市内54小学校に配置します。子供たちや保護者が安心して悩みを相談できる体制を作り、落ち着いた学校生活を送れるよう支援します。				
	H30	H31	H32		
	スクールカウンセラー事業継続	スクールカウンセラー事業継続	スクールカウンセラー事業継続		
目標	保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価が高い(80%以上)学校の割合				
	80	%	80	%	80

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	54,156 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	生徒指導の充実		
内容	教育相談体制の整備・充実に向けて。専門的な知識と技術を活用し、子供を取り巻く様々な問題を福祉の面からも解決するスクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を配置します。				
	H30	H31	H32		
	スクールソーシャルワーカー事業	スクールソーシャルワーカー事業継続	スクールソーシャルワーカー事業継続		
目標	スクールソーシャルワーカーの配置				
	5	名	5	名	10

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事業(小学校)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	67,400 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある児童の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子も地域でともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。				
	H30	H31	H32		
	特別支援学級の開設	特別支援学級の開設	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設		
目標	特別支援学級、通級指導教室の開設				
	特別支援学級 1校	対象児童数の状況等により開設を検討		対象児童数の状況等により開設を検討	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事業(中学校)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	28,500 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子どもない子ども地域でともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。				
	H30	H31	H32		
	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設		
目標	特別支援学級、通級指導教室の開設				
	通級指導教室工事 1校	対象生徒数の状況等により開設を検討		対象生徒数の状況等により開設を検討	

施策3 教育環境の整備

事業名	(仮称)塚田第二小学校建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,516,280 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	大規模なマンション建設等が進む塚田地区の将来児童数増加に対応するため、平成33年4月の開校に向けて、「(仮称)塚田第二小学校」の整備に着手します。				
	H30	H31	H32		
	新築工事(1年目) 家屋等調査(事前調査)	新築工事(2年目) 道路整備工事	新築工事(3年目) 用地測量等委託 家屋等調査(事後調査、補償) 水道負担金 ほか		
目標	工事進捗率(出来高割合)				
	1 %	22 %	100 %		

事業名	小学校体育館改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化した体育館の外壁屋上防水改修工事、外壁屋根塗装工事、床改修工事及びトイレ改修工事を実施します。天井落下防止対策として、天井改修工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
	体育館塗装工事 1棟 体育館天井等改修工事 2棟	外壁・屋上防水改修工事 ほか	体育館塗装工事 体育館天井等改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事完了済棟数				
	3 棟	予定改修工事の完了		予定改修工事の完了	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	中学校体育館改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	体育館の外壁改修、屋上防水改修、外壁屋根塗装、床改修、トイレ改修及び天井材等の落下防止対策工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
		体育館天井等改修工事 屋根改修工事	外壁・屋根塗装工事 体育館天井等改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事別完了済校数				
		予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

事業名	小学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	校舎の外壁、屋上防水、トイレ及びその他老朽箇所の改修工事を実施します。また、法令等の改正に伴う既存不適格箇所の改修を実施します。 児童数増加による教室不足に対応するため、教室改修工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
	外壁・屋上防水改修工事 6校 トイレ改修工事 1校 ほか	外壁・屋上防水改修工事 トイレ改修工事 ほか	外壁・屋上防水改修工事 トイレ改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事完了済校数				
	19 校	予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

事業名	中学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	校舎の外壁、屋上防水、トイレ及びその他老朽箇所の改修工事を実施します。また、法令等の改正に伴う既存不適格箇所の改修を実施します。 生徒数増加による教室不足に対応するため、校舎改修工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
	校舎改修工事 2校 教室改修工事 1校 給水管改修工事 1校 外壁・屋上防水改修工事 2校 ほか	外壁・屋上防水改修工事 消防設備等改修工事 ほか	トイレ改修工事 外壁・屋上防水改修工事 消防設備等改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事別完了済校数				
	7 校	予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	特別支援学校校舎増築事業 (高根台校舎・金堀校舎)	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	1,239,720 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	児童・生徒の増加に伴い、教室等が不足するため校舎の増築を行います。				
	H30	H31	H32		
	高根台校舎増築工事(2年目) 金堀校舎増築工事(1年目)	高根台校舎供用開始 金堀校舎増築工事(2年目)	金堀校舎供用開始		
目標	当該年度増築工事完了済校数				
	1 校	1 校			

事業名	市立船橋教育環境整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	市立船橋高等学校	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	教育施設の設備充実を図るため、改修工事等を行います。				
	H30	H31	H32		
	法令適合工事 外壁改修工事 非常放送設備等改修工事 トイレ改修工事 研修棟厨房改修工事	外壁屋上改修工事(校舎・研修棟) 外壁屋根改修工事 ほか	トレーニングルーム外壁改修工事 ほか		
目標	計画に基づく教育環境整備実施				
	予定工事の完了	予定工事の完了	予定工事の完了		

事業名	小学校給食室改修事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	施設課・保健体育課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化及び使用上支障をきたしている給食施設の改修を計画的に実施することにより、学校給食の安全・安心の充実を推進する。				
	H30	H31	H32		
	給食施設の改修(高郷小学校)	給食施設の設計、改修	給食施設の設計、改修		
目標	委託実施校数				
	1 校	予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

その他の主要な事業

授業研究推進事業

【学習指導の改善による学力の向上(施策1)】

指導課

校内研究体制の整備と授業研究の実施を奨励するとともに、学校の要請に応じて指導主事を派遣し、指導・助言を行うことで、授業研究会の質的向上を図り、教員の授業力を向上させます。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

学習サポーター派遣事業

【学習指導の改善による学力の向上(施策1)】

指導課

小学生の学力の向上を目指し、教職を目指す意欲ある学生等を全小学校に2名以上配置し、児童一人一人の個性に配慮した学習支援や教育活動全般に関する指導援助を行います。

小中一貫英語教育推進事業

【教育課題に対応する教育の推進(施策1)】

指導課

一貫した指導方法並びにカリキュラム、教材作成について、小・中学校が連携することにより、中学校卒業時までに英語によるコミュニケーションができる子供を育成します。

主権者教育推進事業

【教育課題に対応する教育の推進(施策1)】

指導課

児童生徒が社会に関心を持ち、より良い社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しながら解決しようとする資質・能力を育成します。姉妹都市であるデンマークのオーデンセ市へ教員を派遣します。

道徳教育推進事業

【道徳的実践力と規範意識の向上(施策1)】

指導課

平成30年度から小学校、平成31年度から中学校において「特別の教科道徳」の実施が始まります。それに伴い平成30年度に中学校の教科書採択を行います。また、平成30年度は中学校1校を研究指定校として、道徳の教科化に向けての研究を行います。

生徒指導に関する学校訪問事業

【生徒指導の充実(施策1)】

指導課

学校訪問をととして、各学校における不登校や問題行動等の実態を把握し、生徒が集団における自己の在り方や人間関係について考えられる指導を工夫します。

体力作り推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

体力テストの結果を各学校にフィードバックし、教職員が自校児童生徒の体力の実態を把握するとともに、体力向上を目指す取り組みを行います。

保健教育推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

健康教育研究校を指定し、体育・保健・食育を柱とした研究実践をととして、児童生徒が自らの健康に興味関心を持ち、環境改善に取り組めるよう支援します。

支援員配置事業

【特別支援教育の推進(施策1)】

総合教育センター

特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するための指導及び支援を行う支援員を配置します。

特別支援学校機能強化事業

【特別支援教育の推進(施策1)】

総合教育センター

特別支援学校において、臨床心理士・言語聴覚士等の外部人材を活用し、教職員と協力した指導の改善などにより教職員の専門性向上を図ります。また、外部人材や教職員を小・中学校等へ派遣し、特別支援学級担任・通級指導教室担当者の専門性向上、人材育成を行うなどセンター的機能を担います。

教職員研修事業

【授業力の向上に向けた支援体制の整備(施策2)】

総合教育センター

教職員または教育関係職員の資質・力量及び授業力向上を図るために、それぞれのニーズに応じた研修内容を充実させます。「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び「千葉県教職員研修体系」の策定を受けて、船橋市教職ライフステージ研修の見直しを行います。さらに自主的研修の実施を奨励していきます。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

中学校給食棟増築事業 【安全・安心・快適な施設づくりの推進(施策3)】

保健体育課

生徒数増加に伴い、ランチルーム及び給食調理室等の増築を行います。

学校敷地内・プール用水・給食食材放射線量測定事業 【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課

保護者の安心・安全への要望に応えるため、学校敷地内、プール用水及び給食献立で使用頻度の高い食材について放射線量を測定し、公表します。

安全教育推進事業 【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

各学校で作成している「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の内容を充実させ、系統的・体系的な安全教育の推進を図ります。また、各種安全教室(交通安全教室、防災訓練、防犯訓練など)について各関係機関と連携・協力し、安全教育・安全管理の充実を図ります。

防犯機器整備事業 【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

市立の小・中学校や高等学校、特別支援学校に防犯カメラを設置し、24時間体制で学校を見守り、犯罪抑止に努めます。

学校図書館図書整備事業 【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

学務課・指導課

子供たちの読書意欲の向上を目的に、文部科学省が設定する学校図書館に整備すべき蔵書の標準である「学校図書館図書標準」の充足率維持に努めます。特別支援学校の学校図書館図書整備については、大型本などの特色ある整備を進めます。

小学校ICT環境整備事業 【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

総合教育センター

教科指導におけるICT活用を進めるとともに、子供たちの情報活用能力を育成するため、小学校のICT環境整備を進めます。ICT機器導入校においては、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。

中学校ICT環境整備事業 【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

総合教育センター

教科指導におけるICT活用を進めるとともに、子供たちの情報活用能力を育成するため、中学校のICT環境整備を進めます。ICT機器導入校においては、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。

通学区域見直し事業 【その他(施策3)】

学務課

教室不足や学校規模の適正化を図るために、通学区域制度の弾力的運用や通学区域の見直しを行っていきます。

学校支援地域本部推進事業<再掲> 【学校、家庭、地域の連携の強化(施策4)】

社会教育課

学校教育が多様な課題を抱える中、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。

放課後子供教室推進事業<再掲> 【子どもを地域で見守る体制の構築(施策4)】

教育総務課

放課後や夏休み等の子供の安心・安全な活動場所を確保するため、市立小学校全54校に放課後子供教室を開設しています。心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を支援します。

スクールガード事業 【子どもを地域で見守る体制の構築(施策4)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

登下校の時間帯に合わせて、地域と学校が連携して通学路等のパトロールを行い、子供たちを見守ります。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

小中連携一貫教育推進事業

【新しい学校体制づくりの推進(施策4)】

指導課

小学校と中学校が互いに連携し、子供の心身の発達の状況等を踏まえて、教育内容の調整や学校運営の協力をすすめ、各中学校区の実態に応じて9年間を見通した教育活動を行います。

市内小・中学校と市立高等学校の連携推進事業

【魅力を高める改革の推進(施策5)】

市立船橋高等学校

市内の小・中学校の生徒を市立高等学校に招き、吹奏楽部によるコンサートや運動部による技術指導などを通じた交流を行います。

市立船橋高等学校の魅力を高める改革推進事業

【魅力を高める改革の推進(施策5)】

学務課・市立船橋高等学校

単位制の導入、新たな教育課程の編制、通学区域拡大といった改革事業による成果を検証していきます。中核市の市立高等学校としてのさらなる発展を目指し、切磋琢磨しながら目標に向かって成長する生徒を育成します。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続推進事業

【幼稚園、保育園と小学校との連携推進(施策6)】

総合教育センター

就学前から小学校への子供の成長や学びの円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員間の相互理解や情報共有を目的とした合同研修会を実施し、地域ごとの保幼小連携の推進を図ります。

私立幼稚園等各種補助事業

【その他(施策6)】

学務課

市内に在住する私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準にもとづいた就園奨励費補助金と市独自の就園児補助金により支援します。

3-3-3

次代を担う青少年健全育成の推進

基本施策の方針

青少年の成長を支援する環境を整備するため、家庭における青少年の社会性を育む教育を促進・支援する取り組みを進めるとともに、地域社会における青少年の社会参加機会の充実を促進します。

また、青少年の社会的・経済的な自立を促すため、意欲や能力の向上を図る相談・支援体制を充実します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 青少年健全育成活動の促進

施策2 交流活動の促進

施策3 青少年施設の整備と利用の促進

施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

<主な取り組み>

- ・青少年団体等との連携及び活動支援
- ・街頭指導活動の推進
- ・電話・来所による青少年相談事業の推進

- ・青少年キャンプへの参加促進
- ・都市間交流への参加促進

- ・青少年施設の活用の促進

- ・職業的自立の支援
- ・青少年の社会参加の促進
- ・キャリア教育の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
青少年センターにおける相談の件数 (施策1)	3,722件 (H29年度)	3,800件	
青少年キャンプ場の利用者数 (施策2)	16,090人 (H29年度)	20,000人	
青少年会館の利用者数 (施策3)	49,649人 (H29年度)	64,000人	

計画事業

施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

事業名	若者就労支援事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	79,258 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	職業的自立の支援		
内容	若者を取り巻く就業環境の改善を図るため、ジョブカフェちばで実施する就業支援事業へ助成を行います。また、若年無業者に対して、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を国との協働により、ふなばし地域若者サポートステーションにて実施します。実施にあたっては若者の就労支援に積極的に取り組む民間団体に委託します。				
	H30	H31	H32		
	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金		
目標	継続的に支援した者のうち、6か月後に就職が決定した者の数				
	108 人	108 人	108 人	108 人	108 人

その他の主要な事業

青少年団体等支援事業

【青少年団体等との連携及び活動支援(施策1)】

青少年課

青少年の健全育成を図るため、ボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年団体、非行防止・社会環境浄化活動等を行う青少年育成団体の活動への助成を行います。

街頭指導事業

【街頭指導活動の推進(施策1)】

青少年センター

青少年非行の早期発見、未然防止を目的に、青少年補導委員、少年補導専門員(県警職員)、学校関係職員、センター職員が街頭を巡回し指導にあたります。また、学校、町会・自治会、PTA、隣接市等と協力し、街頭指導の充実強化に努めます。

青少年相談事業

【電話・来所による青少年相談事業の推進(施策1)】

青少年センター

面談及び電話やメールにより、家庭での教育やしつけ、学校生活、家族関係等の青少年に関する相談に応じます。相談内容により、警察署、児童相談所、医療機関等と連携を図ります。

青少年キャンプ事業

【青少年キャンプへの参加促進(施策2)】

青少年課

集団での野外活動をととして創意工夫をする力や、規律正しい生活習慣を育むとともに、仲間づくりと世代間交流により青少年の健全育成を図ります。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

津別町青少年交流事業

【都市間交流への参加促進(施策2)】

青少年課

生活環境の異なる本市と北海道網走郡津別町の青少年が毎年交互に互いの地を訪れ、ホームステイや様々な体験活動を通じ、相互理解を深めることにより、次代を担う青少年の健全育成を図ります。

青少年施設の活用促進事業

【青少年施設の活用の促進(施策3)】

青少年課・青少年センター

青少年のグループ活動、スポーツ、レクリエーションや、工芸、音楽などの文化活動などに利用でき、各種講座や研修会を開催している「青少年会館」では、利用者の利便性を向上するために施設・設備の充実を推進します。めぐまれた自然環境の中で、宿泊研修や野外活動をととして協調性やルールを学ぶことを目的とした「一宮少年自然の家」では、一宮町がオリンピックサーフィン会場となることからサーフィンに関連した事業を実施し、船橋の子供たちへの周知を図ります。自然の中でキャンプ活動を行う「青少年キャンプ場」では、青少年が自然やキャンプに親しむ体験事業と施設・設備の充実を推進し利用促進を図ります。また、青少年に関する相談を受ける相談施設の「青少年センター」では、学校やPTAなどを通じて相談窓口の周知を行うことなどにより活用の促進を図ります。

青少年向け公民館事業の充実

【青少年の社会参加の促進(施策4)】

各公民館

「こどもまつり」等公民館事業への参加やボランティアなど新たな体験を通じ、社会生活での自らの役割や責任の自覚を促す青少年向けに行う事業の充実化を図ります。

キャリア教育連携事業

【キャリア教育の推進(施策4)】

指導課

各小・中学校が地域の商工会や農林水産業関連団体と連携を図り、児童生徒の職場見学や職場体験ができる環境を整備し、望ましい職業観・勤労観が身に付くよう指導・助言をします。

3-4-1

国際交流・多文化共生の推進

基本施策の方針

市民が姉妹・友好都市等との交流の意義を感じられるように、それぞれの都市の特徴を生かした草の根交流や、環境・教育など課題解決型の多様な交流を展開します。また、多文化共生社会の実現に向け、市内に住む人同士が国籍等に関わらず、地域社会を支える主体であると認識し合い、それぞれの力を発揮できる地域づくりを目指します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進

施策2 外国人と共に暮らしやすい地域づくり

施策3 諸外国との都市間交流の推進

<主な取り組み>

・姉妹・友好都市等との草の根交流の支援
・市内で行う市民主体の国際交流事業の支援

・多文化共生に関する啓発
・市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援

・小中高校における姉妹・友好校交流の推進
・環境・教育等テーマを持った交流の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市民主体の交流事業参加者数 (施策1)	2,859人 (H29年度)	7,300人	各国の文化を紹介し合うイベントなど、市民や市民団体等が企画・運営し、市が後援・共催する国際交流事業の参加者数
自立支援事業を受けた外国人住民数 (施策2)	24,749人 (H29年度)	23,000人	

施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進

事業名	姉妹都市等記念事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	10,250 千円
担当課名	国際交流課	主な取り組み名称	姉妹・友好都市等との草の根交流の支援		
内容	オーデンセ市姉妹都市提携30周年及び西安市友好都市提携25周年である平成31年に記念事業を行います。				
	H30	H31	H32		
		オーデンセ市姉妹都市提携30周年事業 西安市友好都市提携25周年事業			
目標	市民主体の記念交流事業参加者数		1,000 人		

その他の主要な事業

【姉妹・友好都市等との草の根交流の支援(施策1)】

姉妹都市等交流事業

【環境・教育等テーマを持った交流の推進(施策3)】

国際交流課

姉妹・友好都市等との親善交流促進のため、各種交流事業を開催します。また、双方の市でテーマを共有して行う交流・情報交換を行います。

市民主体の国際交流支援事業

【市内で行う市民主体の国際交流事業の支援(施策1)】

国際交流課

市民を中心に組織された国際交流協会をはじめ、市民が主体になった姉妹・友好都市等との草の根交流を促進します。

相互理解促進事業

【多文化共生に関する啓発(施策2)】

国際交流課

市内に住む人同士の相互理解を深めるための事業として、いろいろな国や文化を紹介する講座や、多くの人が楽しく交流しながら理解し合えるようなイベントを開催、支援します。

外国人住民支援事業

【市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援(施策2)】

国際交流課

「外国人住民施策庁内連絡会議」を通して、外国人住民のニーズを的確に捉えると共に、各課の状況把握、課題の洗い出しをすることで、必要とされる情報の多言語化を進めるなど、具体的な支援策を実施します。

外国人住民の地域社会参画支援事業

【市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援(施策2)】

国際交流課

外国人住民との共生社会の実現に向け、外国人にも住みやすい環境を作るとともに、国際交流協会をはじめとするボランティアと協力し、外国人相談窓口、日本語教室等の開催、災害時外国人支援サポーター養成等を行います。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

姉妹友好交流校推進事業

【小中高校における姉妹・友好校交流の推進(施策3)】

指導課・市立船橋高等学校

西安市と本市の友好交流校を中心に作品交流・人的交流を1年ごと交互に行います。市立船橋高等学校では、ヘイワード市のモロー高校と短期交換留学を行います。小・中学校においても、平成23年度から再開したヘイワード市との学校間交流を継続していきます。

3-4-2 平和施策の推進

基本施策の方針

世界の恒久平和、非核三原則の遵守、さらには核兵器廃絶を実現するため、平和事業を継続的に展開して、「平和都市宣言」の趣旨の市民への周知に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 平和施策の推進

<主な取り組み>

- ・平和教育の推進
- ・平和式典への市民派遣の推進
- ・原爆の日関連事業の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
平和都市宣言の市民の認知度 (施策1)	39.8% (H29年度)	55%	市政モニター調査により3年に一度実施

その他の主要な事業

平和教育推進事業

【平和教育の推進(施策1)】

指導課

平和都市宣言の趣旨を受け、市内小・中学校児童生徒から平和に関する標語を募集して、平和に対する意識の高揚を図ります。

平和式典派遣事業

【平和式典への市民派遣の推進(施策1)】

総務課

平和式典への参加や被爆関連施設の見学等とおして、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に伝え、恒久平和への理解と認識を高めてもらうことを目的として、広島市と長崎市で開催される平和式典へ、毎年交互に市民を派遣します。

平和の集いの開催

【原爆の日関連事業の推進(施策1)】

総務課

戦争の悲惨さや平和の尊さを広く市民に呼びかけるため、「平和の集い」を開催し、広島市や長崎市で開催された平和式典へ参加された派遣者による報告会や、平和をテーマとした講演会等を開催します。

